

Ibaraki Teacher Training Center

情報モラル教育の進め方

1

Ibaraki Teacher Training Center

学習指導要領

小学校	<ul style="list-style-type: none"> 各教科等の指導を通じて、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにする旨を明示。 「道徳」において、情報モラルに関する指導に留意することを明示。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> 各教科等の指導を通じて、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにする旨を明示。 「道徳」において、情報モラルに関する指導に留意することを明示。
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> 各教科等の指導を通じて、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにする旨を明示。

4

Ibaraki Teacher Training Center

情報化の進展

↓

児童生徒のインターネット利用

(携帯電話・スマホ、パソコン、携帯型ゲーム・・・)

↓

- ◇誹謗中傷、いじめ・・・
- ◇有害情報、ネット犯罪・・・

情報モラル指導の必要性

2

Ibaraki Teacher Training Center

学習指導要領

特別支援学校

小・中学部	<ul style="list-style-type: none"> 児童又は生徒がコンピュータや情報通信ネットワークその基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実する旨を明示。
高等部	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにするための学習活動を充実する旨を明示。

5

Ibaraki Teacher Training Center

教育の情報化

- 情報教育
 - 情報活用能力の育成
 - 情報活用の実践力(できる)
 - 情報の科学的な理解(わかる)
 - 情報社会に参画する態度(モラル)
- 授業における情報機器の効果的な活用
 - 教科等の目標達成(分かる授業のために道具として活用)
- 校務の情報化
 - 校務の軽減と効率化、保護者や地域との連携

3

Ibaraki Teacher Training Center

情報モラル

情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度

情報モラル教育

情報社会に対して積極的に参画していくための**判断力**や**心構え**を身に付けさせる教育

6

Ibaraki Teacher Training Center

情報モラルに含まれる内容

日常モラルの側面・・・心を磨く

情報社会の倫理 法の理解と遵守

公共的なネットワーク社会の構築

安全への知恵 情報セキュリティ

安全の側面・・・知恵を磨く

7

Ibaraki Teacher Training Center

1 インターネット上で起きていることに関する知識

なりすまし、学校裏サイト、ネットいじめ、隠語の理解など

↓

トラブルの未然防止、早期発見

【知っておくべきこと】
学校裏サイト、プロフ、出会い系サイト、アダルトサイト等の存在
児童生徒が事件・事故に巻き込まれたりかかわったりした事例
自校児童生徒の携帯電話、パソコン等によるインターネット活用状況

10

Ibaraki Teacher Training Center

情報モラル教育に関わる主な課題

児童生徒に対する情報モラル教育(情報ネットワーク社会に関する知識や危険回避のための教育等)が十分に行えていない。

教職員に、情報モラル教育を体系的に行うための、知識や技能が不足している。

大人(保護者や教師等)と児童生徒との間に、知識・経験や意識についての大きな隔りがある。

8

Ibaraki Teacher Training Center

2 情報モラルの教材・授業実践事例の情報に関する知識

- やってみたい情報モラル教育 [情報モラル指導実践キックオフガイド]
- 5分でわかる情報モラル [情報モラル指導セミナー]
- ネット社会の歩き方
- 情報モラル研修教材2005
- みんなのケータイ
- ポリスチャンネルビデオライブラリー
- ここからはじめる情報モラル指導者研修ハンドブック
- 茨城県教育研修センターの「教育情報」「情報モラル」など¹¹⁾

11

Ibaraki Teacher Training Center

先生が知っておくべき「情報モラル」

- 1 インターネット上で起きていることに関する知識
- 2 情報モラルの教材・授業実践事例の情報に関する知識
- 3 法令の知識・情報セキュリティの知識
- 4 問題への対処に関する知識

9

Ibaraki Teacher Training Center

3 法令の知識・情報セキュリティの知識

保護者や教員が気づいたときは手遅れであることが多い。教員が法令や情報セキュリティに対する正しい知識を持ち、生徒の指導にあたる必要がある。

- 刑法(脅迫、名誉棄損、侮辱など)
- プロバイダ責任法、出会い系サイト規制法、不正アクセス禁止法
- 著作権法
- 個人情報保護に関する法令(茨城県個人情報保護に関する条例)(学校における生徒等に関する個人情報の取扱いに係るガイドライン)
- 情報セキュリティの知識

12

Ibaraki Teacher Training Center

著作権法

文章や写真、絵画、音楽、動画などの著作物を、その著作者に無断で他人に利用されない権利である著作権について定めた法律

- 私的使用のための複製
- 引用
- 学校教育番組の放送等
- 学校その他の教育機関における複製（35条）
- 試験問題としての複製
- 営利を目的としない上演等
- 美術の著作物等の原作品の所有者による展示
- 図書館等における複製
- 教科用図書等への掲載
- 点字による複製

13

Ibaraki Teacher Training Center

先生自身が知っておくべき「情報モラル」の内容


- ① インターネット（ケータイを含む）の世界で起きていることに関する知識
- ② 情報モラルの教材・授業実践事例の情報に関する知識
- ③ 法律や情報セキュリティの知識
- ④ **問題への対処に関する知識**

16

Ibaraki Teacher Training Center

学校その他の教育機関における複製等

著作権法第35条第1項



学校その他の教育機関（営利を目的として設置されているものを除く。）において**教育を担任する者及び授業を受ける者**は、その**授業の過程**における使用に供することを目的とする場合には、**必要と認められる限度**において、**公表された著作物を複製**することができる。
ただし、当該著作物の種類及び用途並びにその複製の部数及び態様に照らし**著作物の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。**

14

Ibaraki Teacher Training Center

4 問題への対処に関する知識

問題が起ったときの対処法についても知っておくことが重要である。

- 掲示板等への誹謗・中傷等への対処→掲示板の管理者もしくはプロバイダに削除依頼する。
- 解決しない場合は、警察、法務局、地方法務局に相談。
- 財団法人インターネット協会などの財団法人やNPO法人で相談窓口を設けている所もある。
- 『[ネット上のいじめ](#)』に関する対応マニュアル・事例集（文部科学省）

17

Ibaraki Teacher Training Center

複製が許される範囲

- (1) 教育機関であること
- (2) 営利を目的としていないこと
- (3) 授業にかかわる者自身がコピーすること
- (4) 授業の過程において使用すること
- (5) 必要な最小限の部数であること
(当該学級の児童生徒数分)
- (6) すでに公表されている著作物であること
- (7) 著作権者の利益を不当に侵さないこと

15

Ibaraki Teacher Training Center

【児童・生徒に特に伝えてほしいこと】

- ・自分の情報や他人の情報を大切にする。
- ・相手への影響を考えて行動する。
- ・自他の個人情報を第三者にもらさない。

※ネットの情報にはウソの情報もある。ネットの情報に振り回されない。
これからは、情報の真偽を見抜く力が必要である。

18

Ibaraki Teacher Training Center

インターネットの特性・・・


- ・ 記載した情報は世界中どこでも、誰でも見ることができる
 - ← 悪意のある利用者
- ・ 匿名でアクセスしたとしても、誰が行った行為かを特定することができる。
 - ← IPアドレス、アクセスログの記録
- ・ 一度きりでも発信した言葉や写真は、取り戻すことが難しい。(不可能)
 - ← デジタル情報の可塑性

19

Ibaraki Teacher Training Center

パスワードの管理

ID, パスワードは厳重に管理



対策

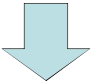
- ・ 他人にパスワードを教えない
- ・ 推測不可能なパスワードの設定
- ・ 定期的に変更

22

Ibaraki Teacher Training Center

情報セキュリティに関する知識

個人情報



特定の個人を識別することができる情報
氏名, 住所, 生年月日, 電話番号, メールアドレス・・・

個人情報が特定できる情報も同様

20

Ibaraki Teacher Training Center

ウイルス対策

ネットワークを経由したものが急増

対策

- ・ ウィルス対策ソフトをインストール
- ・ パターンファイルの更新
- ・ ウィルスチェックの習慣化
- ・ 知り合いから届いたメールでも心当たりのないものは確認
- ・ 最新のセキュリティパッチをあてる習慣
- ・ 万に備えてデータのバックアップ

23


Ibaraki Teacher Training Center

学校には個人情報が多数存在

健康診断記録, 卒業アルバム, 成績一覧表, 通知票(下書き), 職員名簿, 緊急連絡網・・・

→ デジタル化によって脅威が拡大
メディア(USBメモリ, CD-ROM等)の紛失、パソコンの盗難、校内LANの悪用等

必ず対策を・・・



21

Ibaraki Teacher Training Center

パソコンの管理

車内に置いたまま放置するようなことは絶対にしない


対策

- ・ 席を離れる際には、パソコン等に表示されている情報を閉じる
- ・ 使用しない時には電源を切断
- ・ パソコン等の盗難に気をつける

◆コンピュータのロック◆
Winキー+L あるいは Ctrl+Alt+Del

24

Ibaraki Teacher Training Center



メディアの管理

机の上にのせたまま放置していませんか？

対策

- メディアは、鍵のかかる場所に保管
- メディアを廃棄する場合は、データを完全に消去するか、物理的に壊す
- パソコンを廃棄する、中古品として売するような場合もデータを完全に消去する
- 万一来備え、データのバックアップをする
- 決められた場所以外に持ち出さない

25

Ibaraki Teacher Training Center

情報モラル教育の進め方 〈終〉


28

Ibaraki Teacher Training Center

個人情報漏えいの結果

個人情報保有する組織への影響 → 事後対応に追われ業務に支障が出る

- 信用失墜につながる
- 業務遂行に支障が出る
- 実害が発生する



※被害者のつもりが、加害者の立場に！

26

Ibaraki Teacher Training Center

情報セキュリティ10ヶ条(茨城県情報セキュリティ委員会)

- 1 職場内では、顔写真入りの身分証又は記名票をつけること
- 2 離席時には、パソコンに表示されている情報を閉じること
- 3 業務以外の目的でインターネットを利用しないこと
- 4 ID・パスワードは厳重に管理すること
- 5 情報資産は、未対策のまま廃棄しないこと
- 6 情報資産(パソコンや記憶媒体)は、管理者の許可なく、持ち出さないこと
- 7 私物のパソコンや記憶媒体等を職場に持ち込まないこと
- 8 情報(電子ファイル)の送信又は搬送時には、暗号化対策を行うこと
- 9 不審な電子メールや添付ファイルは、情報管理者へ連絡すること
- 10 無許可でソフトウェアをインストールしないこと

27